

平成 20 年度第 1 回庄内町都市計画審議会議事録

日時：平成 20 年 11 月 28 日(金) 13:30～15:00

場所：庄内町役場第一会議室

出席：中野委員、佐藤委員、國井委員、阿部委員、池田委員、佐藤委員、(代理)庄内総合支庁 瀬尾道路計画課長、志田委員

<会議>

1 開 会

2 諮問書伝達

3 町長挨拶（代理：副町長）

現在高規格道路の建設も順調に進んでいる。これからの庄内町にとって大きな社会資本整備が進んでいくと思われる。合併以来 2 年目になり新しい町づくりに向けて皆さんから知恵をお借りしなければならない。よろしくお願い申し上げたい。

4 会長挨拶

ただ今、諮問を賜った。高規格道路が既に目に見える形で動いている。これからの道路の考え方も合わせて検討しなければならない状況もいくつかある。この審議を踏まえてその他の意見としてもいただければありがたい。

5 審議会成立条件の報告

規定により、委員 2 分の 1 以上の出席とする要件に達しており会議成立することを報告。

6 審 議

〔議長〕

山形県が定める都市計画に関する町の意見について酒田都市計画道路の変更(1・3・1 酒田余目線)についての審議を開始します。事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

当初決定が市町村合併前であったため住所地の表記、町村名が変更となる。また延長について当初約 10,390m が約 10,510m に変更になり、酒田市大野新田地内の(仮称)酒田(1)インターで、出口入口が 1 ケ所ずつ増えるという内容の変更。

現計画では山形自動車道とは接続しない。また主要地方道酒田松山線、松山方面から庄内町へは来られない計画になっている。それが変更後、山形自動車道にインターができ余

目酒田道路と連絡する。(仮称)酒田(1)インターチェンジの形状が変更になり、酒田松山線のからも余目酒田道路庄内町方面へ乗り入れされるという変更になる。

変更の理由は、東北横断自動車道酒田線と1・3・1酒田余目線とを連結するため、これに関連する都市計画道路の一部区域を変更するもの。

(補足説明：酒田河川国道事務所資料)

- (1)都市計画決定の手続きについて。
- (2)酒田余目線の計画変更について。
- (3)計画変更による整備効果について。
- (4)今後の進め方について。

[質 疑]

[委員]

完成予定はいつ頃か？何年計画というのが大体あるので、供用時期を教えてください。

[事務局]

(酒田河川国道事務所より)明確な時期は伺ってない。用地買収などがある程度進捗しないと、概ねの時期も見えてこないと思われる。

[委員]

変更ということで、地元負担金はあるのか？あるとすれば額は？

[事務局]

直接の地元負担はない。ただ町道の将来計画のための工事が必要で ある場合は、負担もあり得ると思われる。

[議長]

議第1号 山形県が定める都市計画に関する町の意見について酒田都市計画道路の変更(1・3・1酒田余目線)ということで、意見を求められています。このことにご異議なしということで賛成できる方、挙手願います。

(挙手全員)

[議長] 全員賛成でございますので、このとおり報告を申し上げます。

7 その他

[事務局]

平成18年度の都市計画審議会では報告した事項で、町の都市計画道路の状況をご確認いただきたい。

(資料について説明)

- (1)山形県都市計画道路見直しガイドラインについて

(2)庄内町の都市計画道路について

(3)茶屋町志戸線について

8 閉 会